

〔書 評〕

飯田 繁 著

『貨幣・物価の経済理論』

小 林 威 雄

本書は、飯田教授が昭和41年から45年にかけて発表された7編の論稿を収録したものであり、第一部「貨幣・物価関係の基盤」と第二部「貨幣・物価関係の現代視点——代用貨幣と物価——」の二つの部からなる416ページにわたる大著である。

以下、1、2において、できるだけ教授の用語と文章を利用しながら、私なりに第一部、第二部の内容の要旨を紹介し、3において、私が感じたことを簡単にまとめてみることにする。

1

第一部は、はじめに、第一章貨幣の本質、第二章貨幣の運動〈序説〉、第三章“貨幣運動は商品流通の表現”、第四章貨幣の伸縮・増減運動の四つの章からなっている。

貨幣と物価との関係についての「問題を正しく解くためには、あらかじめまず、一方では貨幣の本質・運動（流通）規定を、そしてまた他方では物価の構造・運動（変動）規定を、それぞれあきらかにしなければならぬ」（15ページ）。

第一章では、貨幣の本質が説かれる。貨幣は歴史的・社会的な概念である。貨幣の歴史的・社会的な性格は、貨幣の先行形態としての商品の歴史的・社会的性格のうえに立脚しており、商品の歴史的・社会的性格は、さらに商品に内在する使用価値と価値の二要因のうちの価値の歴史的・社会的性格のうえにたっている。商品の価値は、商品と商品との社会関係＝交換関係をとおして価値形態に転換する。この価値形態における一般的等価形態にある商品が貨幣である。貨幣の本質は、一般的等価形態である。そして、この貨幣の一般的等価形態としての本質は、資本主義的な社会関係のもとでも“げんじつの流過程程”

のなかではうしなわれていない。

第二章から商品と貨幣との関係の問題に移る。教授は、この関係を流通前の段階と流通の段階との二つの段階にわけて説かれる。流通前の段階では、諸商品は価値を観念的な金量に転化する外在的な価値尺度としての観念的な貨幣・金と関係し、流通の段階では、諸商品は観念的な金量としての価格を実現する現実的な貨幣・金量と関連する。この二つの段階をはっきり区別し、それぞれの関係のいみをしっかりととらえることは、貨幣と物価との経済関係、商品流通と貨幣の運動との関係の問題をあきらかにするうえで重要である。貨幣数量説的イリュージョンには、この二つの段階にかんする正しい識別が欠けている。

第三章では、流通のなかでの商品と貨幣との関係、商品流通と貨幣の運動との関係が取り扱われる。運動のうえでの商品と貨幣との関係を規定するものは、本質のうえでの商品と貨幣との関係である。貨幣は、諸商品にたいしては、ただ受身の・従属的な役目をはたすものとしての一般的等価形態であり、貨幣じたいは、商品・価値そのものの転化形態である。このような本質のうえでの商品と貨幣との関係が、商品流通と貨幣の運動との関係、「貨幣運動は商品流通の表現にすぎない」という関係を規定するのである。教授は、この貨幣運動は諸商品じたいの形態運動にほかならないということを、 W_1-G が $G-W_2$ へ連続するばあい（流通手段）、 W_1-G と $G-W_2$ とが中断されるばあい（蓄蔵貨幣）、 W_1-G にさきだって $G-W_2$ がおこなわれるばあい（支払手段）、世界貨幣の運動において、検証され、さいごに、資本流通のもとでも“げんじつの流通過程”においては「貨幣運動は商品流通の表現にすぎない」ということを論証される。

第四章では、商品流通と貨幣の伸縮・増減運動との関係が取り扱われる。 W_1-G-W_2 のもとでは、商品は還流するが、貨幣は還流しない。商品は還流するということは、商品・価値の商品としての還流である。これにたいして、貨幣は W_1 の転化形態として最終的に支出され、おなじ貨幣が二度その位置をかえるから還流しない。また $G-W-G'$ では、還流する主体は資本・資本価値であり、資本は貨幣の形態で還流するが、貨幣は“げんじつの流通過程”で還流はしない。“商品の還流運動と貨幣の非還流運動との関係”の問題は、“流通必要金量の増減と貨幣の伸縮運動との関係”の問題へ、そして“貨幣の流通と資本の還流との関係”の問題は、資本主義的社会における“流通必要金量の増減と貨幣の伸縮運動との関係”の問題へ発展する。

商品流通に必要な貨幣量＝流通必要金量は、流通のまえにあらかじめきまっている諸商

品の価格総額＝観念的な金量によって規制されるのであり、そしてまた、現実の貨幣量（金量）の伸縮運動を規定する。① 諸商品の価格総額＝観念的な金量，② 流通必要金量，③ げんじつの貨幣流通量という構造段階的に関連する“三つの数量”を区別し，①→②，②→③の規定関係を把握することが重要である。

流通に必要な流通手段量を決定するものは，諸商品の価格総額＝(1) 価格の運動と(2) 流通諸商品の数量，(3) 流通手段の流通速度の三つの要因である。これらの三要因は，貨幣の数量によってはほんらいなんの影響もうけない。また三要因相互のあいだには因果的な関係はない。教授は，このことをそれぞれの要因と貨幣の数量との関係で究明される。

流通に必要な支払手段量を決定するものは，(1) 満期となる諸支払総額，(2) 相殺される諸支払額，(3) 支払手段の流通速度の三要因である。そして，一定期間における流通手段量と支払手段量を合せた流通必要金量については，さらに流通手段として・支払手段として交互に機能するおなじ諸貨幣片の額という要因が加わる。そこで，一定期間の流通手段・支払手段としての流通必要金量においては，流通手段・支払手段の流通速度，相殺される諸支払額が一定であるとしても，(1) 一定期間に実現されるべき諸商品の価格総額はその期間に譲渡される諸商品の価格総額（将来の一定期間に実現されるものが含まれている）とは一致しないことになり，(2) 一定期間における流通必要金量の総計は，もはやその期間に譲渡される諸商品の価格総額（観念的な金量）と一致しない，したがって一定期間における流通必要金量は，その期間に譲渡される（流通する）諸商品の価格総額によっては決定されないということになる。しかし，このことは，流通必要金量が諸商品価格によって規定されるという一般的法則，貨幣流通の諸法則の基本的な精神の否定をいみするのではけっしてない。そして，流通必要金を決定する法則—貨幣流通の諸法則は，「生産過程の資本主義的な性格によってけっして変更されない」。

貨幣が商品によって規制され，みちびかれるということは，“げんじつの流通過程”のなかでの貨幣の流通（運動）のみではなく，“げんじつの流通過程”のそとからなかへ，なかからそとへの貨幣の伸縮・増減運動も商品流通によって規制され，みちびかれる。貨幣が商品流通にみちびかれて流通するためには，貨幣は，商品流通の必要に応じて伸縮しなければならない。そこで，“げんじつの流通過程”における貨幣の流通量を決定する貨幣流通の諸法則は，また貨幣の伸縮・流通量増減を規定する。流通必要金量の増減が現実の流通貨幣量の伸縮・増減を規定するが，このことを可能にするのは，蓄蔵貨幣の存在で

あり、蓄蔵貨幣の役割によっておこなわれる。

2

第二部は、第一章 代用貨幣の本質と発生、第二章 代用貨幣の流通法則、第三章 インフレーションの構造分析〈序説〉からなっている。

第一章では、代用貨幣の本質と発生が説かれる。代用貨幣の本質と発生の問題は、あらかじめ貨幣の本質・発生の問題が解明されていなければ、解決することができない。貨幣の流通手段機能から価値表章、支払手段機能から信用貨幣とよばれる代用貨幣が生まれる。どちらもそれじたい一般的等価形態＝価値十分な一定商品＝金そのものではない、という本質規定の一点では一致しており、また両者は、貨幣機能じたいのなかにそれぞれの発生母体があるという点、そして流通手段あるいは支払手段として機能すべき貨幣用量を節約するという点でもあいつうじる共通性をもっている。しかし、この共通性は、代用貨幣いっばんが貨幣の本質規定から区別される代用的な本質規定をもつということをしめすにすぎない。代用貨幣としての価値表章と信用貨幣とは、その本質を異にしている。

価値表章の本質は貨幣・量の表章性＝象徴性にあり、価値表章の象徴的な本質規定＝象徴性は流通手段機能における象徴性に根ざしており、そして流通手段の象徴性は流通手段の瞬過性に由来している。流通手段の瞬過性→象徴性を究極的な根拠として、貨幣の流通手段機能を代位するたんなる価値表章＝「相対的に無価値な」紙幣が発生する。価値表章が純粹・完全なすがたで考察されるばあいには、“強制通用力をもつ国家紙幣”＝不換国家紙幣だけが問題となる。

信用貨幣の本質は貨幣・確定量との同一性の保証＝信用性・手形性にあり、信用貨幣の信用性は支払手段としての貨幣に内在する信用性→手形性に根ざしている。支払手段機能のもとでは、商品が販売のために譲渡されてから、将来の一定期日にその価格が実現されるまでのあいだ、商業信用の諸関係が成立する。そして、商業信用の諸関係のなかで、商業信用を代表する商業手形が発生し、それが支払手段として再流通する。一般的には、手形の形式で支払手段として再流通する“将来の貨幣（確定量）にたいする支払約束証書”が信用貨幣（いっばん）である。

ところで、価値表章と信用貨幣との最終的な対立・相違姿態は、「本来的な紙幣」・不換

紙幣と「本来的な信用貨幣」・兌換銀行券とのあいだではじめてみられる。

兌換銀行券の本質は、信用貨幣として、そして擬制的利子つき資本として二重に規定される。信用貨幣としての本質・発生規定では、兌換銀行券は商業手形と基本的になにもちがいはない。どちらも貨幣の支払手段機能に究極的な基盤をもつ、代位流通する“確定 quantity にたいする支払約束書”にはかならない。ちがいは、ただそれぞれの荷なう貨幣の支払約束・保証＝兌換の確実性やそれぞれの流通性のうえでみられる。しかし、兌換銀行券は、銀行信用ルートへないでは創造・発行されえないという点で、商業手形とはちがう。発券銀行が兌換銀行券を発行する方法は、大まかにいえば、(A) 金買上げ・金預かりのばあい、(B) 貸し付けのばあいである。(A)のばあいの兌換銀行券は、発券銀行にとっての金債務をしめすもの（信用貨幣）いかいのなんでもないが、(B)のばあいの兌換銀行券は、発券銀行にとっての金債務を荷なうものであるだけでなく、発券銀行にとっての金債権をしめすもの（擬制的利子つき資本）でもある。

兌換銀行券は不換銀行券に転化する。兌換銀行券から不換銀行券への転化は、資本主義的社会的傾向的な経済発展を一般的な地盤とする歴史的必然性のうえにたっており、ひとつの不可避的な事象である。完全な不換銀行券の本質規定は、一方では完全な兌換銀行券の本質規定との、そしてまた他方では不換国家紙幣の本質規定との、それぞれの“同一性と差異性”を内包する価値表章性の擬制資本（生まれながらの追加的擬制資本）として把握されなければならない。不換銀行券は、価値表章性の追加的擬制資本として本質規定される。

第二章では、代用貨幣の流通（運動）と物価の運動（変動）との関係が取り扱われる。

価値表章・不換紙幣は、紙幣流通の独自の一法則に支配されて運動し、信用貨幣・兌換銀行券は、貨幣流通の諸法則に支配されて運動する。この二つの法則はべつべつの法則であり、両者の支配はたがいに排除しあう。

教授は、代用貨幣の流通運動における、たがいにあいられない“貨幣流通の諸法則の支配”と“紙幣流通の独自の一法則の支配”との関係を三つの問題点において解明される。

第一の問題は、信用貨幣としての兌換銀行券の流通運動における“貨幣流通の諸法則の支配”は、貨幣としての金（金貨）の流通運動における“貨幣流通の諸法則の支配”とまったくおなじなのか、という問題である。

貨幣流通の諸法則の基本規定は、(1) 流通すべき貨幣・金の数量（流通必要 quantity）は、

実現されるべき諸商品価格の総額（観念的金量）によって決定される、(2) 流通必要金量の伸縮運動は内在必然的に起こる、(3) げんじつの流通金量の増減運動は流通必要金量の伸縮運動によって内在必然的に規制される、という三点にしばられる。ここでの問題は、(1)、(2)のなかにはなく、(3)のなかにある。流通必要金量→げんじつの流通金量の規制・被規制関係は、蓄蔵貨幣のプール・メカニズムによって成立可能となり、また成立した。これにたいして、流通必要金量→げんじつの流通兌換銀行券量の規制・被規制関係は、中央発券銀行の信用機構によって形成可能となり、また形成される。蓄蔵貨幣は、発行される兌換銀行券総量にたいする部分的な兌換準備金として機能することによって、大きく効率化される。ところで、げんじつの流通兌換銀行券が流通必要金量の増減にもとづいて中央発券銀行の手で増発・吸収されるとすれば、流通手段・支払手段としての兌換銀行券の数量は、たんに“げんじつの流過程”の視点において伸縮するだけでなく、社会ぜんたいの観点においても伸縮する。この点で、げんじつの流通兌換銀行券量の伸縮運動は、げんじつの流通金量の伸縮運動から根本的に区別される。そして、兌換銀行券の流通運動における“貨幣流通の諸法則の支配”は、直接的に中央発券銀行の手もとにまでおよんでいる。

第二の問題は、価値表章としての不換紙幣（や不換銀行券）の流通運動を支配する紙幣流通の独自の一法則は、それを支配しない貨幣流通の諸法則とどのように関係するのか、という問題である。

不換紙幣の発行、流通総量は、物価＝観念的金量→流通必要金量のうごきに順応して伸縮・増減する内在的必然性をもたないという点に、不換紙幣の流通運動は貨幣流通の諸法則に支配されないという理由がある。不換紙幣の流通運動は、ただ紙幣流通の独自の一法則にだけ支配されるのであるが、しかし、貨幣流通の諸法則との関係はすこしも断ちきられていない。紙幣流通の独自の一法則は、「金にたいする紙幣の代表関係だけから生じうる」のであるが、紙幣総量は、貨幣流通の諸法則に支配され、直接的に規定される流通必要金量を代表するのである。紙幣総量は、流通必要金量にたいする代表関係をとおして間接的・迂回的に貨幣流通の諸法則と関係する。

不換紙幣の流通運動における“紙幣流通の独自の一法則の支配”は、“金量の表章”としての不換紙幣の数量「制限の規定」からはじまって、「制限の規定」の“外部からの機械的な破壊”のもとでの自己貫徹へとすすむ。

「制限の規定」がまもられているばあいには、金（あるいは兌換銀行券）と紙幣との混合流通になるが、この混合流通のもとでは、金（あるいは兌換銀行券）は貨幣流通の諸法則に支配されて運動（伸縮）し、紙幣は紙幣流通の独自の法則に支配されて運動する。このばあいには、紙幣は「特有でない諸運動」をおこない、紙幣のこの運動には「貨幣流通の諸法則そのものが反映する」。紙幣各片は、額面どおりの量のかわりに流通する。

「制限の規定」がやぶられると紙幣の専一的な流通となる。そして、紙幣総量が流通必要量をこえて増発されることになると、紙幣各片は、額面以下の量のかわりに流通することになる。流通必要量をこえる紙幣総量の増発からおこる価格標準の事実上の切り下げ＝紙幣インフレーション＝名目的な物価騰貴の現象は、「制限の規定」がやぶられても、なお自己貫徹する“紙幣流通の独自の法則の支配”のすかたなのである。

第三の問題は、不換紙幣の流通運動における“紙幣流通の独自の法則の支配”と不換銀行券の流通運動における“紙幣流通の独自の法則の支配”とはまったくおなじなのか、という問題である。

不換紙幣と不換銀行券は、いずれも紙幣流通の独自の法則に支配されて運動するのであるが、両者の本質・発生規定の差異性から両者の運動の差異性が生じる。それは、両者の発行・回収諸条件のちがいと符合している。

不換紙幣は、国家によって発行され、回収されるまでのあいだ、がんらい“げんじつの流通過程”のなかで紙幣流通の独自の法則に支配されて運動する。ところで、不換紙幣が近代的な銀行信用制度のなかへ事後的に包摂されることになると、不換紙幣は、価値表章としてのほんらいの本質規定のうえに、擬制的利子つき資本としての新たな本質規定を発行後に追加される。そして、“げんじつの流通過程”から“独特な流通過程”へ流出し、また逆に再流入することができるようになる。しかし、この運動は、不換紙幣の流通量視点における不換紙幣の伸縮運動であって、不換紙幣の発行総量視点のもとで生じるのではない。

このような不換紙幣の伸縮運動と第一ケースの不換銀行券（赤字国債引受による発行）の伸縮運動とは、どちらも究極的には国家によって死命を制せられているそれぞれの一定総量の範囲内でおこる事象であるという点で基本的に一致する。これらは、民間需要・内在的商品流通にもとづくかぎり、中央発券銀行によって貸付・発行され、利子つき資本の還流運動によって回収される第二ケースの不換銀行券の伸縮運動とは大きく区別される。

しかし、第二ケースの不換銀行券も、不換紙幣や第一ケースの不換銀行券とおなじく、自己価値保存的な蓄蔵機能をもたない「相対的に無価値な」価値表章でしかない。だから、第二ケースの不換銀行券も流通必要量にたいする“過剰”を忌避しない。第二ケースの不換銀行券もやはり、紙幣流通の独自の一法則に支配されて運動するのである。

第三章では、紙幣インフレーションの本質規定は、どのような要因を契機として現象・実現するのか、という問題が取り扱われる。

紙幣インフレーションの本質規定は、価格標準の法律上の切り下げと“おなじ効果”をもつ価格標準の事実上の切り下げとしてあたえられる。そこで、まず、価値尺度機能と価格標準機能との基本的なちがいを、物価変動とのそれぞれの関係視点において説かれる。

価値尺度としての金は、諸商品の価値を、じぶんの価値ではかることによって、じぶんの使用価値量・重量で観念的に表現することに役立つ。これにたいして、価格標準としての金は、そうした諸商品の姿態のままでの観念的な量をうけてたち、これを各国別の確定単位量にたいして法律的にあたえられた貨幣名で具体的に表示する機能をはたす。諸商品の観念的な量としての価格は、物質自然的な金の重量名で、ではなく、社会伝習的・国内的な金貨幣名・価格名で、表現される。

諸商品価格＝物価は、価値尺度機能によっては貨幣・金の価値変動につれて——他の諸事情が同一ならば——逆比例的に変動し、価格標準機能によっては法定価格標準の変更に つれて逆比例的に変動する。したがって、他の諸事情が同一ならば、貨幣・金価値の低下によって諸商品価格は一般的・名目的に上昇し、また法定価格標準の切り下げによって諸商品価格は一般的・名目的に上騰する。これは、おなじく貨幣の社会的・一般的な本質規定からうまれるそれぞれの究極的な結果現象である。しかし、現象としての一般的・名目的な物価変動の外観は、まったくおなじようでも、原因規定としての貨幣がわの二要因の内容そのものはまったくちがう。このように、貨幣価値の低下と法定価格標準の切り下げとは、それじたいの内容においてまったくちがうが、物価・諸商品の価格総額（と貨幣の流通速度）→流通必要量の増大にたいして一般的・名目的に作用する貨幣がわの要因であるという一点で、たがいに共通している。

つぎに、価格標準の事実上の切り下げは、一方では、先行的に成立するほんらいの流通必要量と、他方では、最大限ただほんらいの流通必要量をしか“背景”・“基礎”として代表できない紙幣総量との、たがいに関係しあう二要因を所与の条件として成立する。

ほんらいの流通必要金量というのは、法定価格標準がげんじつに機能するばあいに成立する流通必要金量のことである。

紙幣の発行・流通総量がほんらいの流通必要金量を額面的にこえると、単位紙幣は、その額面にうたわれた単位金量を代表できなくなり、額面未満の金量の表章・価値表章となる。この「紙幣の過剰・超過発行→単位紙幣の代表金量の低下現象を、マルクスは価格標準の事実上の・間接的な切り下げ事態……とみたのであった」（347ページ）。紙幣総量が額面的にほんらいの流通必要金量をこえることによっておこるのは、単位紙幣の代表金量の事実的低下—価格標準の事実上の切り下げ—貨幣名の事実上の引き上げによる物価の一般的・名目的な騰貴現象である。インフレーションは、ほんらいの流通必要金量にたいする紙幣総量の相対的な過剰事態そのものことであり、そしてまた、そうした事態からおこるもろもろの関連事情のことである。こうして、インフレーションの本質じたいは、ほんらい、ただの、しかも、このような特定の貨幣論・紙幣論の事態として——資本主義関係のもとでも——規定されねばならない。

では、インフレ事態は、再生産構造のなかにどのようにくみこみ・影響してゆくのか。

(1) ほんらいの流通必要金量を額面的にこえる紙幣の増発・過剰流通は、その時点でのほんらいの流通必要金量の大きさ・動きを決定する貨幣がわ・商品がわの諸要因にたいしてそれじたい直接的にははたらきかけない。

(2) インフレの発生を契機として、ほんらいの流通必要金量（金重量）は、これからは新たに切り下げられた事実上の価格標準・新たに引き上げられた事実上の貨幣名で再規定され、再呼称される新しい流通必要金量が成立する。変わるのは、事実上の価格標準・貨幣名であって、金重量そのものではない。価格標準の事実上の切り下げ・貨幣名の事実上の引き上げ＝事実上新たにおこる物価水準の名目的な騰貴が、まさにこの新しい流通必要金量の増大で総合的にいいあらわされる。

紙幣インフレーションの本質規定と同時点的に見透された抽象的・理論的な究極論があきらかとなったいまは、その究極的な地点にゆきつくまでの、短期・長期にわたる具体的・内容的な経過論・過程論や、その経過・過程におこる階級的・階層的な価値再分配論やが、新たな研究課題となる。（教授は、この新たな課題を解くためには、諸商品の需給関係についての正しい把握が必要であるとされ、紙幣インフレ発生論のなかに需給関係を持ちこむ、いわゆる“需給論・市場価格論や紙幣減価論”として、故遊部久蔵氏の見解

を検討されているが、ここでは省略する。

3

本書は、商品と貨幣との関係、貨幣と物価との関係を、考察の基盤となる貨幣（金）の流通のもとにおいて、そして、貨幣の流通手段機能からうまれる価値表章・不換紙幣、貨幣の支払手段の機能に究極的な基礎をもつ信用貨幣・兌換銀行券、さらに不換銀行券という紙幣のそれぞれの流通において、理論的に、緻密に、そして嚴格に詳論している労作である。論述は、本質が運動（現象）を規定するという方法論のうえにたつて、そして同一性と差異性とを明確に把握することを重視して展開されている。

第一部では、貨幣（金）の本質を説き、そのうえにたつて貨幣の流通、貨幣の伸縮・増減運動を考察し、これらの貨幣の運動は、商品流通、物価の運動によって規定されていることを論証し、それは「貨幣流通の諸法則によって表現されている」としている。

第二部では、価値表章・不換紙幣、信用貨幣・兌換銀行券、そして不換銀行券の本質と発生を説き、不換紙幣および不換銀行券は、紙幣流通の独自の一法則に支配されて運動し、兌換銀行券は、貨幣流通の諸法則に支配されて運動するということを解明し、この二つの法則はべつべつの法則であること、それぞれの法則の支配はたがいに排除しあうということを確認する。そして、(1) 貨幣（金）の流通運動における“貨幣流通の諸法則の支配”と兌換銀行券の流通運動における“貨幣流通の諸法則の支配”とのちがいを、(2) 紙幣流通の独自の一法則は貨幣流通の諸法則とは区別されるが、それは、貨幣流通の諸法則によって規定される流通必要量を、代表関係の基礎としてなりたつのであるから、紙幣流通の独自の一法則は、貨幣流通の諸法則を前提し、基礎としていること、(3) 不換紙幣の流通運動における“紙幣流通の独自の一法則の支配”と不換銀行券の流通運動における“紙幣流通の独自の一法則の支配”とのちがいを、について論究している。

第二部のさいごの第三章でインフレーションの問題がとりあげられているが、ここでは、紙幣インフレーションの本質は、価格標準の事実上の切り下げであるとして、それは、どのような要因を契機として、現象、実現するのか、という問題を、注において諸見解を検討、批判しながら追究し、さらに故遊部久蔵氏、高須賀義博氏の見解を検討し、批判している。

〔書評〕 飯田繁『貨幣・物価の経済理論』（小林）

本書の全体を通じての論述において主張していることは、諸商品の価格、物価は、けっして貨幣の数量によってきまるのではない、貨幣数量説は誤りである、貨幣数量説的イリュージョンにおちいつてはいけない、ということであるように思われる。

本書は、貨幣、物価、インフレの問題の研究において必読の研究書であるとともに、飯田理論の研究において欠くことのできない書物である。

さいごに、本書を通じていろいろご教授をうけながら、疑問をもち再検討しようと思った問題を列記して、しめくくりとする。

- (1) 支払手段機能について
- (2) 兌換銀行券および不換銀行券の二重性について
- (3) 「単位紙幣の代表金量の事実的低下」と「価格標準の事実上の切り下げ」との関係について

(1983. 3. 30)

(新評論, 1983年1月10日, A 5判, 416ページ, 定価7000円)